

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	インドの貧富格差の是正を念頭に、総合的農村コミュニティ開発を目指す。事業地全体の公正な農民の生計向上を中長期的優先課題とし、その一手段として高品質・高付加価値の換金有機作物の栽培設備を新たに導入し、ジェンダーにも配慮した人材育成を通して、有機農業振興への普及基盤体制の整備強化を図る。 当会は2019年3月よりブッダガヤ市バカロール町（全7村）バタスプール村にて、本事業の1年目（第0年次、とする）の活動を開始した。同村は、①インド内でも貧しいビハール州の典型的な農村であり、②農業技術の研修施設もなく、③女性識字率は低く、成人教育を受ける機会が存在しない。 本事業は3年計画であり、本申請上の第1年次は実質2年目、第2年次は実質3年目の事業となる。 第0年次事業では、バタスプール村にて、①ビニールハウスの建設、②有機農業技術に係る実地研修、③マーケティング実地研修、④識字学級を行った。 第1年次事業では、①次の3村（B,C,D：地図参照）でビニールハウスの建設、②有機農業技術に係る実地研修、③マーケティング実地研修、④全7村での識字学級を実施中である。 そして、本事業（第2年次事業）では、①ビニールハウス未建設の残り3村（E,F,G:地図参照）でビニールハウスの建設、②有機農業技術に係る実地研修、③マーケティング実地研修、④全7村それぞれにおける女性グループの設立を目指す。 The program is designed to build a comprehensive rural development model with a view to remedying gaps between the rich and the poor in India. As its core, first of all, economic development (raising farmers' livelihood) is a top priority, and we plan to newly introduce high-quality cash crops through human resource development and technology transfer. We will gradually improve social welfare through activities related to education and women's empowerment, and aim for sustainable comprehensive development of rural areas.
(2) 事業の必要性と背景	(1) インドにおける一般的な開発ニーズ インドは広大な土地（約328万km²、日本の約9倍）と、膨大な人口を抱え、古い歴史と多様な民族と文化にカースト制が絡まり、職業差別、貧富格差、ジェンダー不平等などの問題が山積している。 近年、インドにおける日本企業の投資や我が国からの支援も着実に進んでいる中、都市と農村の経済格差は依然として大きく、インド人口の7割近くは農村部に暮らし、彼らの月間平均一人当たりの消費額は都市部2,402ルピー（約4,080円）の半分である（インド統計局2012年）。このような中、インド政府は、2022年までに農業所得を倍増させる計画（Doubling Farmers' Income, 2017）を打ち出している。 本事業は、農村の中長期的な所得拡大を自然に優しい有機農業への地道な活動を通して目指している。有機農業は、近年インドにおいても脚光を浴びつつあり、本事業はインド農業界の潮流に合ったものであり、上記国家計画への貢献可能性も以下の事例から示唆される。 (1) インド商工会議所の報告書「The Indian Organic Market: A new paradigm in agriculture(仮訳「インドオーガニック市場：農業の新しいパラダイム」、2018年)」によれば、過去5年間でインドのオーガニック市場年間成長率は25%を記録したとされている。¹ (2) アメリカ農業省の報告書（2020年6月）によると、2020年のインドにおける有機作物の総売上高は、前年の6,900万ドルから12%増加（7,700万ドル）しており、その主な原因として急速な都市部の高所得者層増加に伴う食への安全志向や高学歴若年層の健康志向によるソーシャルメディアやオンライン/E コマース（電子商取引）の拡大による国内需要の増加を挙げ

¹https://www.researchgate.net/publication/332873800_Organic_Farming_A_New_Paradigm_in_Business/link/5ccfa97c299bf14d957aec77/download

	ている。² 一例として、デリーに拠点を置く「I Say Organic」社（2012 年創立：https://www.isayorganic.com/）は、全国 13 州約 100 軒の有機認証農家からの農作物販売を手掛けており、新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウン（都市封鎖）前と比較して、2020 年 7 月、売り上げが約 2 倍になった。 (3) インドの著名な哲学者・環境保護運動家のヴァンダナ・シヴァ(Vandana Shiva)女史はインタビューの中で、彼女の有機農業活動実績において「10 倍」の農民所得向上が達成されるとし、当時の農業大臣が有機農業の所得倍増に果たす重要性について強調していることを紹介している。³ (4) 2020 年 2 月、インド政府の主催で初めての全国有機産品品評会がデリーで開催され、食品加工産業省（Ministry of Food Processing Industries）大臣は、全国各地で定期的な品評会開催の継続を表明している。⁴ (5) 本事業地が位置するガヤ県の農業政策行政官マニュアル（2018 年度版、全 21 章）には、有機農業振興事業について 5 章に亘り記述されており、近年より地方自治体レベルでも有機農業への積極的取り組みがなされている。 (イ) 事業の背景 【事業地における課題】 課題 1：ビハール州・バタスプール村一帯は、インド農村部の典型的な貧困地区であること 事業地であるバタスプール村を含むバカロール町の全 7 村は、ブッダガヤ市の東 1～5 km に広がり、住民の約 5 割～8 割が専業農家として米と麦の二毛作、野菜の栽培を行う農村である。村内の農地の多くは天水農業であり、乾季（10 月～3 月）に栽培できる作物の種類は限られている。同町の村民は農業を主体とした貧しい生活を余儀なくされ、出稼ぎ労働を強いられる農家も少なくない。農民は、都市部への出荷ノウハウや市場開拓を行う技術や能力も有しておらず、収穫された農産物は主に徒歩圏内で販売されている。 課題 2：所得向上に通じる農業技術の習得機会が乏しいこと 前述したインドの所得倍増計画では、今後インド国内市場において需要増加が見込まれる農産物の一つに果物を挙げている⁵。特に、最近増大してきた中高所得者層のニーズが高い有機栽培による高付加価値換金作物の生産が有望であるが、その農業技術の習得機会は大変乏しい状況である。 課題 3：有機農業の普及拠点となる施設がないこと 現状、有機農業の技術普及の施設が存在せず、継続的な波及効果が期待できない。 課題 4：女性の教育を受ける機会、社会的活動への参加機会が限定的であること バタスプール村内にある州立の小中学校の就学率は、男子が 30～40%、女子は 5～10%と極めて低く、教育レベルが低いという男女格差も著しい。その結果、農民の多くは業者に言葉巧みなセールスで化学肥料や農薬を買われ、適切な施肥の
--	---

²https://apps.fas.usda.gov/newgainapi/api/Report/DownloadReportByFileName?fileName=Indian%20Organic%20Foods%20Market%20Report_New%20Delhi_India_06-08-2020

³ “Scientific organic farming to double farmers’ income: Singh” by Outlook The News Scroll, 2018. <https://www.outlookindia.com/newscroll/scientific-organic-farming-to-double-farmers-income-singh/1274850>

⁴<https://timesofindia.indiatimes.com/india/government-to-hold-organic-food-festivals-to-tap-market-potential-across-india/articleshow/74123551.cms>

⁵ 2050 年には、インド国内における果実類生産量需要は現在の 3 倍以上に上ると考えられている（Committee on Doubling Farmers’ Income (2017) *Doubling Farmers’ Income: Volume VIII-C*, p.17, Ministry of Agriculture and Fishery.）。

	方法を知らないことも多い。加えて、有機認証の取得、適切な肥料管理や販路拡大を行うためには、教育のレベルアップが最低限必要である。 【事業の経緯】 2017 年 11 月以来、現地 NPO より当会に対し事業支援の要請。 2018 年 6 月、当会は現地調査を実施。 2019 年 3 月、本事業（第 0 年次）において現地事業責任者 1 名を当会より派遣し、4 月にはバタスプール村内に現地事業事務所を設置（ローカル職員雇用）。 2019 年 5 月、当会インド法人（NICCO India Community Development Association: 以下 NICDA と略す）の法人登記登録を完了。また、ガヤ県農業局、ガヤ県教育局、更にブッダガヤ開発事務所との間で了解覚書（Memorandum of Understanding, 以下 MoU と略す）を締結。 2020 年 3 月、本事業（第 0 年次）終了。6 月、完了報告書を提出。 2020 年 5 月、ブッダガヤ市の市街地に業務の効率化のため事務所を移転。 2020 年 3 月以降、新型コロナウイルス感染拡大を受け、インド政府による外出制限措置や集会禁止措置等の影響で、事業活動が中断していたが、6 月に入り、外出制限措置が緩和されるに伴い、徐々に活動を開始。しかし、緩和措置は結果として感染者の増加を招き、ビハール州政府は 7 月初旬から 9 月初旬まで全面的ロックダウン措置を再導入した。 - ロックダウンの解除を受け、9 月中旬より活動を再開。現在に至っている。 【課題と現行事業（第 1 年次）】 - 第 0 年次事業（2019 年 3 月から 2020 年 3 月）： バタスプール村にビニールハウス 1 棟が完成し、全 7 村の農民リーダー 13 名からなる管理委員会の組織化、有機農業技術習得の講習会と実施研修（20 数名）、女性を対象とした識字学級を実施した。 第 0 年次事業における主な課題としては、(1)右委員会の運営化不良（第 1 年次からは青年農民を中心にしたバタスプール村独自の委員会が始動した）、(2)有機農業研修員の不安定な参加、(3)収穫作物の質と安定量産が十分実現せず慣行栽培の作物の収穫時期とも重なったこと、また(4)新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり都市部販売が実現しなかったこと、(5)女性識字学級の非修了者数が半数弱に上った（2020 年 6 月現在、第 1 年次事業への復学希望者 5 名確認）こと等が挙げられる。 - 第 1 年次事業（2020 年 3 月から 2021 年 3 月）： 2020 年 6 月から、新型コロナウイルス感染に係るインド政府やビハール州政府による経済社会活動の緩和措置が徐々に発出される中、第 0 年次事業の上記課題解消を十二分に踏まえ、全 3 年計画の第 2 年目となる活動を実施中である。 なお、第 1 年次事業は、第 0 年次事業の面的（地理的）拡大として新たに 3 村において同様のプロジェクトを実施しながら全 7 村農民の本事業への理解と参加の増進を図るものであるが、その主な特徴は、以下の 6 点である。 - 第 0 年次事業の中心地であるバタスプール村に対し、独立して運営できる体制が整えられるよう働きかける。例えば、栽培記録の記入を確認し助言を与える、販売先について提案する、他の村での研修に参加する機会を提供するなどを実施している。 - コロナ禍の影響により、実地研修期間が短縮されたため、日本人専門家による遠隔指導の回数を増やすことや、現地の講師を招聘するなどして、実地研修の内容の充実を図る。 - マーケティング・販売に関しては、コロナ禍の影響により専門家派遣の実施が困難であること、また大都市への感染リスクが収まるまで、仏教聖地として国際観光地であるブッダガヤ市内周辺での販路拡大に力を入れ、研修活動もコロナ感染のリスクが少ない農村地域での先行事例を視察・学習する内容へ変更する。 - ジェンダー・イシューへの配慮：女性識字教育を全 7 村へ拡大し、マー
--	---

	ケティング女性要員を育成する。なお、「有機農業州」シッキム州とのマーケティング研修活動は、コロナの感染状況に配慮しながら、オンラインでの指導を導入し、実施研修に関しては期間の短縮や代替地域も検討する。 (5) 地元政府との連携強化を図り、農民に対し助成金に関する情報を提供するなど、中長期的な展望を踏まえた事業活動の検討を行う。特に、村同士の結びつきを強化し、バカロール町農業グループの設立と健全な運営体制を整備することは、本事業終了後の持続発展性を確保するうえで重要な活動となる。 (6) 有機認証取得のための手続きを開始する（所要期間約 3 年）。 (ウ) 総合的農村コミュニティ開発への展望 当会は、既に、バタスプール村において、本事業の農業と教育セクターに加え、環境や公衆衛生セクターを取り入れた多面的にシナジー効果を発現する以下のような総合開発活動を実施中である。 (1) エコサントイレの建設及び現地ビルダーの育成：エコサントイレは尿尿分離型で水を使わず、その全ての排泄物は有機肥料として利用する農村地域に衛生的な適正技術トイレである。 (2) 学校児童への環境保全教育やゴミ回収活動。 (3) 女性に対する環境問題啓発や生活収入活動。 (4) 上記活動、特にゴミの分別・処理に係る行政機関との協調。 このような総合的農村コミュニティ開発活動に対し、この 1 年、地元行政当局の期待は非常に大きく、事業地や周辺住民の反響が大きいことが、現場活動の中で実感されてきた。第 2 年目の事業拡大においては、将来ブッダガヤ市からガヤ県全域にも広がる期待が見込まれる。そのためには、バカロール町（全 7 村）の住民及び農民リーダーに対し、強いオーナーシップの意識向上と自助努力の実践を醸成することが必要不可欠である。バカロール町からより広い経済・社会的インパクトを生み出すには、このオーナーシップと自助努力から確立される自立発展性による裏付けが必要である。当会インド法人（NICDA）は、3 年間に亘る本事業を試金石とし、中長期的な展望を持ち地道な支援を継続していく。 ●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 本事業は以下に記載する理由で、「持続可能な開発目標」に沿うものである。 ・ターゲット 2.3⁶および 2.4⁷ 本事業では、ハウス栽培を中心に研修を実施するため天候の影響を受けにくく、また、付加価値の高い換金作物を選び、その栽培技術を近郊農村への普及と都市部への市場開拓支援を行なうことを計画している。
--	--

⁶ SDGs ターゲット 2.3：2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。

⁷ SDGs ターゲット 2.4：2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。

	・ターゲット 4.4⁸および 4.6⁹ 本事業では、事業地域住民を対象にした有機農業に関する研修及びその基盤の整備と、農村女性の識字率や基本的計算能力の向上を図る学習機会の整備を計画している。																								
	<table><tr><td>ジェンダー 平等</td><td>環境援助</td><td>参加型開発 ／ 良い統治</td><td>貿易開発</td><td>母子保健</td><td>防災</td></tr><tr><td>2:主要目標</td><td>0:目標外</td><td>2:主要目標</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td></tr><tr><td>栄養</td><td>障害者</td><td>生物多様性</td><td>気候変動 (緩和)</td><td>気候変動 (適応)</td><td>砂漠化</td></tr><tr><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td></tr></table> ●外務省の国別開発協力方針との関連性 本事業は、有機農業手法で比較優位性の高い換金農作物を生産し、農村の経済発展を展開していく基盤となる人材や施設を構築することから、対インド国別援助方針（https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000189321.pdf）の重点分野（中目標）（3）持続的で包摂的な成長への支援に記載の「貧困層の収入増のためのプログラム（農業の生産性の強化）」に相当する。また、右方針の別紙「対インド 事業展開計画」（https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072261.pdf）の開発課題 3-1「農村における経済開発と生計向上」で謳われている「高付加価値農産物生産へ向けた技術開発」事業に相当する。 ●「TICADVIおよび TICAD 7 における我が国取組」との関連性 該当せず。	ジェンダー 平等	環境援助	参加型開発 ／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災	2:主要目標	0:目標外	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	栄養	障害者	生物多様性	気候変動 (緩和)	気候変動 (適応)	砂漠化	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外
ジェンダー 平等	環境援助	参加型開発 ／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災																				
2:主要目標	0:目標外	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
栄養	障害者	生物多様性	気候変動 (緩和)	気候変動 (適応)	砂漠化																				
0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
（3）上位目標	ブッダガヤ市バカロール町を構成する全 7 村の農民に有機農業の技術移転が行われ、農村地域の経済発展が促進される。また、女性の有機農業への参加が進むことにより、7 村全域における女性の社会的地位の向上が促進される。																								
（4）プロジェクト目標	全 7 村の農家に対する施設建設及び研修活動により、ハードソフト両面において有機農業の普及基盤が整備される。 今期事業達成目標：バカロール町の 3 村に有機農業技術の普及基盤が整備され、全 7 村の各村に女性グループが設立される。加えて、前期事業までに全 7 村の女性を対象にした識字教育の実施により、女性の社会参加意欲が高まり、対象村の基幹産業である農業を含む経済・社会活動への参画が促進される。																								
（5）活動内容	バカロール町全 7 村（推定人口約 20,000 人）は、村人の約 8 割が農家で、農民一人当たり 3～4 ヘクタールの農地を耕作している。当事業では、持続可能な開発目標の趣旨に則り「誰一人取り残さない」（2015 年 9 月 25 日、SDGs 国連総会採択文前文）開発事業の実施を行う。																								

⁸ SDGs ターゲット 4.4：2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

⁹ SDGs ターゲット 4.6：2030 年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。

	対象とするバカロール町の 7 か村は次の通りである。(事業地 地図参照) 村A：バタスプール村 (Bataspur) (2019 年 単年度事業対象地) 村B：ラトナラ・ガンガ・ビカ村 (Ratnara Ganga Bigha) 村C：バカロール村 (Bakraur) 村D：シランジャ村 (Silaunja) 村E：ゴンガリア村 (Ghonghariya) 村F：ドゥムリ村 (Dumri) 村G：ハリハルプール村 (Hariharpur) 本事業は 3 年計画であり、下記のように表記する。 第 0 年次事業 (単年度事業) 事業期間：2019 年 3 月 11 日から 2020 年 3 月 10 日 第 1 年次事業 (複数年事業) 事業期間：2020 年 3 月 11 日から 2021 年 3 月 10 日 第 2 年次事業 (複数年事業) 事業期間：2021 年 3 月 11 日から 2022 年 3 月 10 日 1. 設備整備 1-1：管理組織の組織能力強化 (対象地区：全 7 村) 研修や普及拠点としてビニールハウスの継続的な運営と、機能や設備の維持管理を行うために、第 0 年次、第 1 年次に研修済みの農民リーダーが中心になって、ハウスの運営と管理を自主的に行い、本会は定期的にモニタリングし、必要に応じて、その運営管理を指導する。モニタリングのポイントは、年間スケジュールの実行性、資金管理、収益状況等である。 1-2：ビニールハウス建設 (対象地区：村E、村F、村G) バカロール町の 3 村 (ゴンガリア村、ドゥムリ村、ハリハルプール村) に、それぞれ 1 棟のビニールハウスを建設する。なお、前期事業 (第 1 年次) における 3 村でのビニールハウス建設工程は、コロナ禍の影響で大幅に遅れたが、2020 年 12 月中旬までに全て完工する予定である。 第 1 年次と同様にビニールハウスの維持管理運営のための技術的な指導と監督を行うことができるよう配慮・調整する。他の活動も第 1 年次と同様に、また第 1 年次の教訓をもとに、修正を加え行っていく。 また、施設の規模や仕様に関しては、第 0 年次事業で建設済みのビニールハウスの維持管理運営の実績を十分踏まえたうえで、技術的な指導と監督を行うことができるよう配慮・調整する。例えば、ハウス工事及び灌漑システム工事中の管理・監督に当たっては、約 2 か月半の施工期間中、少なくとも 2 週間毎の業者エンジニアの現場視察・報告義務を契約内容にして記載することとする。なお、当会インド事務所は、毎日、工事の進捗確認作業を行うとともに、業者エンジニアの現場視察には必ず立ち合い、先方からの説明を受けることとする。 また、第 0 年次事業で研修活動を担当した有機農業企業 (Nandini Bio Agri Product Pvt. Ltd.) の他、第 0 年次事業実施中に発掘された現地専門家・講師等 (ブッダガヤ開発事務所及びガヤ県農業局の農業担当官、インド随一の「有機農業州」であるシッキム州関係者等) の指導と助言を受ける。 一方、事業のオーナーシップ意識・村落開発意識を高めるため、建設や研修等の中で、農民・住民の見学や作業補助活動を実施する。 1-3：ビニールハウスの栽培環境整備に係る準備講習会 (対象地区：村E、村F、村G) 対象 3 村の意欲ある青年農民 (各村 10 名：計 30 名) を対象として、ビニールハウスの栽培環境整備に係る講習会を実施する。全 7 村の識字教育を受けた意欲のある選別された女性 10 名も参加する。(総計 40 名)
--	--

本事業開始から農業技術研修開始までの間、円滑な自然・有機農業実施に向け総合的な事前理解を深めるべく、ビニールハウスの栽培環境整備に係る講習会を5回（2～5日間程/回）ほど実施する予定である。主なテーマ項目は、自然・有機農業の経済社会的な有効性、ビニールハウスの意義や建設用地選定、ハウス内の栽培環境・機能整備等について、第0年次の以下のような実際の経験を紹介しながら学習する。1）インドの事例を紹介し有機農業の意義について十分啓発する。2）ハウス内及び周辺を雨期の豪雨に備えた構造にする。3）政府助成金制度等、行政側からの支援を紹介し、農民の功利的動機付けを行う。

会場はバタスプール村とし、講師はインド人有機農業専門家あるいは自然・有機農業指導員の6名で、第0年次及び1年次に研修を受けた農民リーダーが助手（あるいは講師）として参画する。本講習会内容については、第0年次及び1年次研修活動の教訓を踏まえたマニュアルを参考にして、より実践的・効果的なものを目指す。

2. 農業技術移転・市場開拓支援

（対象地区：村E、村F、村G）

2-1：研修員の選抜

ビニールハウスの栽培環境整備に係る準備講習会修了者（女性10名を含む40名）

2-2：有機農業の技術移転実地研修

講師4名、研修員40名、週2回の8か月間の研修を予定する。

新設ビニールハウス3棟内において有機作物栽培（メロン及びトマト等）の技術移転を約8か月に亘り実施する（各棟につき週2回）。インド及びビハール州の公式認定の有機農業専門家、有機肥料・自然農業栽培指導員、第0年次及び第1年次の事業実施中に発掘された現地専門家等（ブッダガヤ開発事務所及びガヤ県農業局の農業担当官、インド随一の「有機農業州」であるシッキム州関係者等）の他、日本人専門家2名（有機農家みのり農園関係者）が出張ベースで、ビニールハウスにおける有機農業の栽培指導を行う。

研修の補助作業員として1棟につき5名を配置（合計15名）。

2-3：マーケティング技術実地研修（マーケティング男性要員）

マーケティング要員とは、主に販路の拡大と販売を担う人材である。マーケティング専門家（ブッダガヤ出身の在日インド人）は、全7村から優秀かつ意欲ある20名の農民に対し実地研修を行う。右専門家は、年4回事業地に出張し（1回につき約10日間）、ブッダガヤ市とガヤ市（1回目出張時）、パトナ市（2回目）、コルカタ市（3回目）、ニューデリー市（4回目）での現場市場での実施研修を予定している。但し、今後のインドにおける新型コロナウイルス感染状況は予断を許さず、専門家派遣が著しく制限される事態や都市部での感染状況等を踏まえ、農村部における有機農業先行事例の視察を含む研修に変更される可能性も十分あり得る。

2-4：マーケティング技術実地研修（マーケティング女性要員）

第1年次の識字学級を修了（2021年3月）した有能で意欲ある女性20名（全7村から各村1名のリーダー及び第1年次識字学級成績優秀者上位13名）を、マーケティング要員として育成する。その際、シッキム州の女性生活協同組合NGOから、現地専門家と女性リーダーの2名をバタスプール村に招き講習会を3回実施し、それに付随して20名のマーケティング女性要員を、シッキム州に視察研修として年2回派遣する（1回につき8日間程度）。

2-5：品評会の開催

第 2 年次は 3 年計画である本事業の最終年となり、各 7 村で栽培した作物の品評会開催の可能性を探る。少なくとも、ガヤ市で毎年開催されている有機作物品評会には、出品の予定である。このような機会は、本事業の認知度を高め、ガヤ県全体の公的機関や民間有機農業関係者とのネットワーク作りにも寄与するだけでなく、本事業実施期間中の農民達にとっては、このような品評会に出品すること自体が、大きな目標・動機付けとなる。このことが、講習会や実地研修への積極的参加と 7 村の農民同士の交流機会を促し、ポジティブな競争原理も導入することにより、一致協力・切磋琢磨してますます高品質の有機作物を生産・改良し、将来、バカロール町産の有機栽培作物を特産品（ブランド）としてインド全土の都市圏に市場を拡大することの足掛かりとなる。

インド全土の都市圏に市場を拡大するに際しては、行政当局の理解と協力も非常に大切である。2019 年 5 月以来、ガヤ県農業局、ガヤ県教育局、ブッダガヤ開発事務所との間でそれぞれ締結した MoU には、本事業に対する持続的な支援協力の意思が表明されており、このような品評会に対する行政当局の協力・支援も積極的に働きかけてゆく。

また、上記に加え、第 1 年次に開始した有機農業認証の取得に向けた準備手続きを継続する。ビハール州には有機農業認証政府機関（The Bihar State Seed and Organic Certification Agency (BSSOCA)）が州都パटना市に設置されており、有機に適した土壌整備に最低 2 年間程を要することなどから、右機関より適宜プロセスの案内・指導や他機関の紹介等を受けながら効率的な手続きを進める。なお、通常、取得まで 3 年間かかるとされ、正式取得は、第 1 年次事業終了予定の 2021 年から 3 年後の 2024 年以降となる予定である。

3. 農村女性のエンパワーメント**3-1:女性グループの設立**

本事業により農業研修やマーケティング実地研修、識字学級を受けた女性が主体となり、バカロール町（全 7 村）の各村に女性グループを設立する。同グループを中心に、地域の社会的経済的課題の解決に取り組む活動の支援を行う。

特に、農業における女性の役割は大きく、栽培日誌や収穫数、出荷数の記録、出荷時の選別などの指導を女性中心に行うことで、彼女たちの活躍を促進する。また、本事業のマーケティング活動に資する販売籠、ラベル、布等の生産・製作等、女性グループ独自で経済的利益の創出も積極的に推進してゆく。

さらに、ブッダガヤ市内に、バカロール有機作物特産品直営販売店を立ち上げることを一つの目標とする。本事業では、第 1 年次に続くシッキム州の女性生活協同組合 NGO との協力・研修活動を通して農村女性が適正な販売知識や技術を習得することから、このようなベンチャー構想は大いに期待できることである。

なお、講習会、研修、集会等の活動に際しては、参加者に対して飲食物等を配布するが、農村の貧困状態にある農民達の参加インセンティブとして当地では慣習的な行為であり、ビスケット、飲料水、文房具等のちょっとした提供は、熱中症予防等の健康管理対策として有効で、また参加意欲を促せることが本事業の実績から実証されているところである。

	直接裨益人口 : 420 人 ・ 自然・有機農業研修員（女性含む） : 40 名 ・ 女性グループ関係者 : 約 300 名 ・ マーケティング男性要員 : 60 名 ・ マーケティング女性要員 : 20 名 間接裨益人口 : ・ 事業対象全 7 村の農村全体 : 約 20,000 人
(6) 期待される成果と成果を測る指標	本事業では、①施設建設（ビニールハウス）、②栽培知識・技術習得（講習会や実地研修）、③販売技術習得（マーケティング研修）、④女性参加（識字教育や研修）が主要なプロジェクト要素となる。つまり、以下に述べる全ての成果が相乗効果を発揮することで、プロジェクト目標、更には上位目標への成果・結果をもたらすことになる。 なお、下記のような比較的定量的な確認に加え、主に観察、聴き取り、集会等で得られる定性的な情報も日頃から注意して収集することが大切である。 1. 設備整備 【期待される成果①】 成果①-1 : 3 村（村 E～G）にて、有機農業の運営管理組織が独立自主運営¹⁰される。 指標①-1 : 管理組織の組織表、活動計画、会計帳簿、販売収益・収益配分記録。 確認方法①-1 : 村 A～D 運営管理組織及び農業専門家による確認。 成果①-2 : 3 村（村 E～G）の各村にビニールハウス 1 棟が完成する。 指標①-2 : 建設棟数（計 3 棟）。 確認方法①-2 : 村 A～D 運営管理組織及び農業専門家による施設・設備の確認。 成果①-3 : 3 村にビニールハウスの栽培環境整備が理解される。 指標①-3 : 理解度テストにおいて参加者 40 名の 8 割以上が講師の定めた合格水準に達する。（ブダガヤ開発事務所によれば、6 割以上の理解度をもって将来にわたり農民自身が独自に新しい農業知識や技術を習得できる能力を有すると判断し、「合格水準」としている。） 確認方法①-3 : 現地講師による参加者の評価。 2. 技術研修 【期待される成果②】 成果②-1 : 有機農業の知識・技能が 3 村（村 E～G）の農民に習得される。 指標②-1 : 習得技能の確認テストにおいて対象者 40 名の 8 割以上が講師の定めた合格水準に達する。（「合格水準」は、上記の指標①-3 に準ずる。） 確認方法②-1 : 現地講師及び農業専門家による習得技術の確認。 成果②-2 : 3 村に習得技術が普及実践される。 指標②-2 : 日本人農業専門家による現地でのモニタリング評価で習得度・普及度を確認し、対象者 40 名の 8 割以上が講師の定めた合格水準に達する。（「合格水準」は、上記の指標①-3 に準ずる。） 確認方法②-2 : 現地講師及び農業専門家による観察。 成果②-3 : マーケティング男性要員が育成され、村落外で農産物の販路が確保される

¹⁰管理組織の組織表、活動計画、会計帳簿、販売収益・収益配分記録などの作業を組織が自主独立して管理運営できること。

	とともに拡大する。 指標②-3：20名の要員が講習会及び視察研修に参加し、販路・販売記録、収益記録、利益分配記録等の評価において、8割以上が講師の定めた合格水準に達する（「合格水準」は、上記の指標①-3に準ずる）。 確認方法②-3：現地講師及びマーケット専門家による評価の確認。 成果②-4：マーケティング女性要員が育成され、村落外で農産物の販路が確保されとともに拡大する。 指標②-4：20名の要員が講習会及び視察研修に参加し、販路・販売記録、収益記録、利益分配記録等の評価において、8割以上が講師の定めた合格水準に達する。（「合格水準」は、上記の指標①-3に準ずる。） 確認方法②-4：現地講師及びマーケット専門家による評価の確認。 3. 農村女性のエンパワーメント 本活動では、女性たちが自主的に地域の社会経済活動に資するグループを立ち上げることが期待されている。 【期待される成果③】 成果③-1：全7村に女性グループが少なくとも各村に一つ設立される。 指標③-1：組織表、活動計画、会計帳簿等。 確認方法③-1：現地専門家及び講師による組織化や活動内容の評価
(7) 持続発展性	本事業は全体計画3年間の3年目に当たる。3年にわたり、バカロール (Bakraur) 町の7村の農民に対して、有機農業の発展の普及基礎となる施設（ビニールハウス）を7棟建設し、栽培技術とマーケティング技術の習得、女性の経済社会的活動への参画に取り組む。特に、持続発展性という観点からは、農民に対する動機付け、管理組織の運営能力強化、民間との連携強化等の活動を通して、事業地住民の本事業に対するオーナーシップと自助努力の意識醸成を図ることを目指す。そして、NICDA による全7村への統合的監督・指導により、これらの活動が全村においてお互いに影響しあい相乗効果を生み出す結果として、バカロール町において栽培から販売まで協力しあう農業グループが健全に運営されることになる。また、有機作物認証を受けたバカロール町のブランド作物が、確立された販路で高付加価値商品として販売されることになる。 3年目以降、NICDA の側面支援の下、以上のようなロードマップが、バカロール町全村の団結と自助努力により徐々に実行されることが本事業の成果として期待される。 しかし、第0年次事業では、女性教育についての聞き取り調査の家庭訪問数が制限されたもののコロナ禍による影響は免れることができた。 なお現時点（2020年11月）でコロナ禍の終息が見えない中¹¹での第1年次事業の進捗状況を鑑み、持続可能性をより確実に担保する仕組みとして当会インド法人（NICDA）の関わりを強化すべく以下の通り構築する。 (1) 管理組織の設立と管理組織名義での有機認証手続は、本事業の持続発展性を担保する制度的な条件となることから、2年目（現行の第1年次事業）からNICDAを通じてバックアップを行う。 (2) 本事業終了後の各ビニールハウス関連施設は、各村の管理組織に順次引き渡される予定だが、適切に維持管理されるよう、管理組織とNICDAとの

¹¹ インドの公式発表による新型コロナウイルス感染数は、2020年7月初旬約70万人、8月初旬約170万人、9月初旬約400万人（ブラジルを抜いて世界第2位となり、1日の新規感染者数は9万人を突破し世界最多）、9月下旬約600万人、10月下旬には800万人強、そして11月20日には900万人を超えた。なお、新規感染者数は、9月をピークに鈍化傾向にあるものの、11月現在、4万人前後で推移している。

	間で覚書（MoU）を交わし、年間計画と結果報告を義務化する。また、適宜 NICDA による年間計画進捗をモニタリングする。 (3) 難易度の高い都市部への販売網開拓に関しては、事業終了後も当面の間、NICDA がフォローアップ支援を行う。 なお、2019 年 5 月以来、ガヤ県農業局、ガヤ県教育局、ブッダガヤ開発事務所との間でそれぞれ締結した MoU には、本事業に対する持続的な支援協力の意思が表明されており、本事業終了後も活動の展開に支援を得られることが約束されている。したがって、事業実施中には、これらの行政当局を中心としたその他の関係行政機関とも良好な関係を構築し、事業の意義を良く理解してもらうことで、本 N 連事業終了後に譲渡される資機材のフォローや助成金制度など適切なバックアップを得られるよう、事業効果の継続性が強化されるよう、関係づくりに力を入れていく。 なお、これらの MoU には「ガヤ県全域」という文言が明記されており、発展性の一つの要素は面的（地理的）拡大であり、中長期的展望としては県全域への事業効果の波及を目指すことが期待されている。 なお、事後状況調査の訪問先としては、当会現地法人（NICDA）、各村の管理組織とビニールハウスが適当である。注目すべき事項は、農民がハウスを活用し、栽培管理がなされているか、栽培された作物が販売され、所得の向上につながっているかが大きなポイントとなる。
--	---

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)